

一宮市選挙管理委員会の委員長の氏名及び住所について

令和6年3月29日開催の臨時選挙管理委員会において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第1項の規定による選挙の結果、次の者が一宮市選挙管理委員会の委員長に選ばれた。

令和6年3月29日

一宮市選挙管理委員会

一宮市選挙管理委員会の委員長の氏名及び住所

倉兼 清子 一宮市萩原町朝宮